

赤十字救急法救急員養成講習開催要項

1. 主 催 日本赤十字社室蘭市地区
2. 主 管 室蘭市救急法赤十字奉仕団
3. 開 催 趣 旨 赤十字の基本理念を理解し、思いがけない事故や病気から自分自身を守り、また、急病人やけが人を正しく救助して、医師（救急隊員など）に引き継ぐまでの応急手当が出来るように知識と技術を身につけることを目指します。
4. 講習の種類 救急法救急員養成講習
5. 開 催 期 日 令和7年6月29日（日）14:15～17:00
7月5日（土）9:00～17:00
7月6日（日）9:00～17:00
6. 検定実施日 令和7年7月6日（日）
7. 講 習 会 場 室ガス文化センター（リハーサル室A）
室蘭市幸町6-8・TEL 0143-22-3156（当日の緊急連絡先）
8. 受 講 対 象 赤十字救急法基礎講習修了者の資格（認定証発行日から5年以内）を有する方
9. 募 集 人 員 先着15人

10. 講習科目及び時間

講 習 区 分	講 習 科 目	講習時間
赤十字救急法 救急員養成講習	1. 赤十字救急法救急員について 2. 急病 3. けが 4. きずの手当 5. 骨折の手当 6. 搬送 7. 救護	12時間 ※検定時間を含まない

11. 講 習 方 法 「赤十字救急法講習教本」により学科・実技を指導します。

12. 指 導 者 日本赤十字社救急法指導員が指導します。

13. 受講方法

(1) 6月19日(木)までに日赤室蘭市地区事務局(室蘭市社会福祉協議会内)あてに、下記の受講申込書に記入の上、郵送またはFAX・メールにて申込をしてください。

(室蘭市に居住する学生および市外から室蘭市の学校に通学している学生の方は受講料が半額になりますので、学生証のコピーも送付してください) また、すでに基礎講習を受講されている方は認定証のコピーも送付ください。

なお、先着順により定員となり次第、締め切らせていただきますので、予めご了承ください。

〒050-0083 室蘭市東町 2-3-3 室蘭市社会福祉協議会内 日赤室蘭市地区事務局
Tel 0143-83-5031 / FAX 0143-47-0123 Mail : vc1984@muroranshakyo.jp

(2) 受講に要する経費 2,100 円(教本、教材代実費)は初日受付で納入してください。

※おつりがでないようご協力お願いいたします。

(3) 受講者は、実技のしやすい服装(トレーニングウェアなど)で参加してください。

(4) 参加者の携行品は、筆記具、タオル2枚、昼食です。

(5) 遅れた場合受講資格を失いますので、時間厳守でお願いいたします。

14. 交付証
- ・全日程を修了した方に、受講証を交付いたします。
 - ・検定を行い、成績優秀な方に「赤十字救急法救急員認定証」を後日交付します。

きりとせん

赤十字救急法救急員養成講習受講申込書 (6/29・7/5・7/6 開催)

フリガナ		生年 月 日	平成・昭和 年 月 日	歳	男・女
氏 名					
自 宅 住 所	(〒 -)		電 話		
			FAX		
勤務先 または学校			電 話		
			FAX		